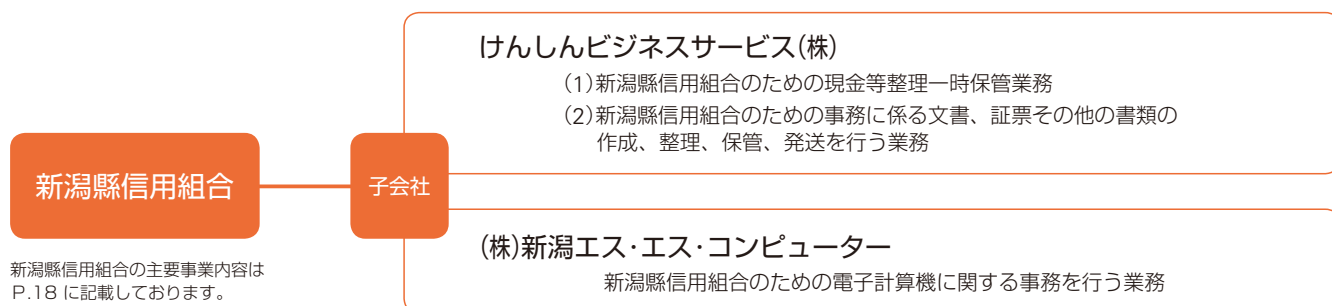


## 主要な事業の内容

当組合の企業集団は、新潟県信用組合および子会社2社で構成しています。



## 連結による決算の概況

収益面については、連結経常収益が前年同期比2億円増加し78億円となりました。連結経常利益は、連結経常収益の増収と有価証券費用の大幅な減少により8億円となり、連結当期純利益は10億円となりました。

連結自己資本比率は前年同期比0.64ポイント上昇し8.24%となりました。

資金調達については、預金積金が旧両津信用組合との合併および個人預金を中心に前年同期比40億円増加し3,631億

円となりました。

資金運用では、景況感を反映し企業の資金需要は低迷しておりますが、貸出金増強への積極的な取組みと旧両津信用組合との合併により前年同期比32億円増加し1,706億円となり、有価証券は前年同期比35億円増加し1,213億円となりました。

### 連結貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金・預け金	77,191	78,268
買入金銭債権	—	—
有価証券	117,723	121,315
貸出金	167,388	170,678
その他資産	3,220	3,130
有形固定資産	5,596	5,485
建物	1,415	1,319
土地	3,847	3,845
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	333	320
無形固定資産	60	56
ソフトウェア	36	32
その他の無形固定資産	23	24
繰延税金資産	217	222
債務保証見返	560	515
貸倒引当金	▲3,285	▲2,515
一般貸倒引当金	▲473	▲445
個別貸倒引当金	▲2,812	▲2,070
その他の引当金	—	—
資産の部合計	368,673	377,158

### 連結貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
預金積金	359,181	363,187
その他負債	1,035	1,174
賞与引当金	61	61
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	535	562
役員退職慰労引当金	154	151
その他の引当金	24	25
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	371	375
債務保証	560	515
負債の部合計	361,927	366,053
出資金	2,240	2,397
利益剰余金	8,967	9,866
組合員勘定合計	11,207	12,263
他有価証券評価差額金	▲4,360	▲1,078
土地再評価差額金	▲100	▲79
評価・換算差額等合計	▲4,460	▲1,158
純資産の部合計	6,746	11,105
負債及び純資産の部合計	368,673	377,158

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	7,560	7,818
資金運用収益	6,869	6,563
貸出金利息	4,482	4,116
預け金利息	667	683
有価証券利息配当金	1,662	1,714
その他の受入利息	57	49
役務取引等収益	443	404
その他業務収益	161	662
その他経常収益	85	187
経常費用	11,124	6,989
資金調達費用	1,120	859
預金利息	1,062	794
給付補てん備金繰入額	57	65
借入金利息	0	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	445	417
その他業務費用	2,355	227
経費	5,124	5,083
その他経常費用	2,078	402
貸倒引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	2,078	402
経常利益	▲3,564	828
特別利益	285	295
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	197	225
償却債権取立益	87	70
その他の特別利益	—	—
特別損失	583	44
固定資産処分損	28	15
減損損失	554	28
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	▲3,862	1,080
法人税、住民税および事業税	11	10
法人税等調整額	▲67	▲9
法人税等合計	▲56	1
少数株主利益	—	—
当期純利益	▲3,806	1,078

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年3月期	平成22年3月期
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	12,804	8,967
利益剰余金増加高	36	1,078
当期純利益	—	1,078
その他	36	—
利益剰余金減少高	3,873	179
当期純損失	3,806	—
配当金	67	67
自己優先出資消却額	—	—
その他	—	112
利益剰余金期末残高	8,967	9,866

## 連結セグメント（事業別経常収益等）情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で計算事務受託業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

科 目	平成21年3月期	平成22年3月期
リスク管理債権総額	9,928	8,196
破綻先債権額	1,659	919
延滞債権額	8,174	7,115
3ヵ月以上延滞債権額	40	55
貸出条件緩和債権額	54	106

上記内容は単体リスク管理債権額(P.31)と同一であります。

注記事項

連結貸借対照表関係 (平成22年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(追加情報)  
変動利付国債の時価については、市場価格と合理的に算定された価格との間に著しい乖離が生じ、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したもののについては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、有価証券は189百万円増加、その他有価証券評価差額は189百万円増加しております。  
なお、変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りを基礎とした割引率で割引ることにより算定しており、主要な価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。  
(会計方針の変更)  
当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、当年連結会計年度の損益に与える影響はありません。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。  
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,048百万円  
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,807百万円  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格修正等合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,833百万円
- 当組合の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 34年~39年  
その他 4年~10年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積り耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
a. 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店が第一次の査定を実施し、第二次査定を審査管理部において査定内容の検証を行い、さらに当該部署から独立した監査査定部が検証を行い、その査定結果に基づいて引当てを行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,284百万円であります。  
また、当組合の引当基準は、信用組合の決算経理基準及び日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定められております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。なお、会計基準変更時差異(1,283百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。  
(会計方針の変更)  
当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として、その他の引当金に含めて計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金と

- して、その他の引当金に含めて計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - 当組合の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、簡易課税方式によっております。
  - 貸出金のうち、破綻先債権額は919百万円、延滞債権額は7,115百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は55百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は106百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,196百万円であります。  
なお、上記15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - 有形固定資産の減価償却累計額 7,210百万円
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 20百万円
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はあります。
  - 連結貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両についてリース契約により使用しています。
  - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は2,369百万円あります。
  - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
日本銀行蔵入復代理店取引、内国為替決済のために預け金5,146百万円を担保として提供しております。
  - 出資1口当たりの純資産額 4,789円66銭
  - 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。  
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
(2) 満期保有目的の債券

【時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表	時価	差額
計上額		
国債	4,994	5,311
地方債	599	613
短期社債	—	—
社債	7,464	7,596
その他	1,001	1,013
小計	14,059	14,535
		475

【時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表	時価	差額
計上額		
国債	1,515	1,507
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	3,899	3,881
その他	6,282	5,327
小計	11,697	10,716
合計	25,757	25,251
		▲ 505

(注)時価は当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表	取得原価	差額
計上額		
株式	125	118
債券	44,077	43,662
国債	10,600	10,505
地方債	1,790	1,771
短期社債	—	—
社債	31,686	31,385
その他	4,956	4,838
外国証券	3,924	3,882
その他の証券	1,032	955
小計	49,160	48,619
		541

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表	取得原価	差額
計上額		
株式	630	770
債券	35,278	35,544
国債	12,800	12,807
地方債	2,382	2,398
短期社債	—	—
社債	20,095	20,398
その他	10,250	11,463
外国証券	4,452	4,677
その他の証券	5,798	6,786
小計	46,159	47,779
合計	95,319	96,398
		▲ 1,078

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価が取得原価を超えるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は118百万円(投資信託)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

27. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却価額	売却益	売却損
	33,598百万円	773百万円	33百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	内 容				連結貸借対照表計上額
その他有価証券					
非上場株式(店頭売買株式を除く)					234百万円
投資事業有限責任組合出資金					3百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	30,403	25,951	32,660	8,814
国債	15,498	—	6,097	8,314
地方債	332	651	3,788	—
短期社債	—	—	—	—
社債	14,572	25,299	22,774	500
その他	1,207	6,920	6,857	5,650
合計	31,610	32,871	39,517	14,465

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,885百万円です。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みに受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産 (単位:百万円)	
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	2,088
減損損失	436
退職給付引当金損金算入限度額超過額	12
減価償却費損金算入限度額超過額	118
その他	1,220
繰延税金資産小計	3,876
評価性引当額	▲3,653
繰延税金資産合計	222
繰延税金負債	—
繰延税金資産の純額	222

33. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的には又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件毎に管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従い行われております。

資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

34. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	73,929	74,325	395
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	25,757	25,251	▲505
その他有価証券	95,319	95,319	—
(3) 貸出金(※1)	170,678		
貸倒引当金(※2)	▲2,512		
	168,166	169,209	1,043
金融資産計	363,173	364,106	932
(1) 預金積金	363,187	363,710	523
金融負債計	363,187	363,710	523

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分毎に、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、前会計年度の期末評価より、合理的に算定された価格によっております。これにより、市場価格で評価した場合と比べ、「その他有価証券」は189百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りを基礎とした割引率で割引くことにより算定しており、主要な価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動する為、その帳簿価額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者区分で正常先に同様の新規貸付を行った場合の新規実行レートで割引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行される為、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割引いた価額。

④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	234
出資金(※2)	3
合計	238

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 出資金のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

35. 当組合は両津信用組合との合併において、持分プーリング法により会計処理を行っております。

(1) 企業結合日 平成22年3月23日

(2) 企業結合の法的形式 当組合を存続組合とし、両津信用組合を解散組合とする吸収合併としております。

(3) 企業結合後の名称 新潟県信用組合

(4) 財産の引継 資産4,014百万円、負債3,924百万円及び純資産90百万円を引継いでおります。

### 連結損益計算書関係(平成21年4月1日~22年3月31日)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- その他の経常費用には、あおぞら債権回収(株)へ不動産担保付債権等を売却したことによる損失4,761千円を含んでおります。
- 出資1口当たりの当期純利益 480円90銭
- 当組合の新潟県内の営業店舗等55件の土地及び建物について、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 28百万円(うち土地23百万円、建物5百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
  - 管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っており、当組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては当組合の共用資産としております。
  - なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。
  - 連結子会社については、減損損失はありません。
- 両津信用組合との合併により、財務諸表に含まれている解散組合の業績の期間は平成22年3月23日から平成22年3月31日であります。